高対第981号

令和４（2022）年１月25日

　各関係団体等の長　様

栃木県保健福祉部長

　　　関係団体・企業等の従業員等に対するマイナンバーカードの取得促進について（依頼）

　日頃からマイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進及びマイナンバーカードの普及促進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

マイナンバーカードは、公的な身分証として本人確認を要する手続などで活用できるほか、昨年10月から健康保険証として利用開始され、昨年12月から新型コロナワクチン接種証明書（電子版）を入手できるようになるなど、今後もその利活用場面が広がり、県民の利便性向上に大きく役立つものであります。

さらに、マイナンバーカードの普及を促進するとともに、消費喚起や生活の質の向上につなげるため、マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント（１人当たり最大２万円相当）を付与する事業であるマイナポイント第２弾が始まりました。詳しくは別添パンフレットをご参照ください。

県では、マイナンバーカードの取得促進に向けた取組として、市町が実施するマイナンバーカード出張申請受付のサポートを実施しており、県と関係の深い団体等に対し、出張申請受付に係る御協力等をいただきたいと考えております。

　つきましては、企業・関係団体等の従業員等や御家族に対するマイナンバーカードの取得促進に取り組んでいただきたく、貴職におかれましては、貴団体員等への周知や出張申請受付に御協力いただきますよう、よろしくお願いします。

高齢対策課

 生きがいづくり担当　028-623-3048

 地域支援担当　　　　028-623-3037

 恩給援護担当　　　　028-623-3054

 介護人材チーム　　　028-623-3057

 介護事業者チーム　　028-623-3149